

# 日高町家具転倒防止器具設置事業について

## 1 目的

- ・地震発生時に家具の転倒を防ぐことで、下敷きや、通路が塞がれて、避難が不可能にならないよう、未然に防止します。



## 2 補助内容

- ・1世帯**3家具まで**固定する器具及び取付が**無料**

※使用する器具は、釘・ネジ・L型金具・突っ張り式など家具の転倒を防止するものであれば、種別は問いません。使用する器具や固定方法については町委託業者とご相談ください。

## 3 対象世帯等

- ・日高町民であり、世帯員すべてが下記のいずれかに該当する世帯
  - (1) 満65歳以上
  - (2) 身体障害者手帳の交付を受けている
  - (3) 療育手帳の交付を受けている
  - (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

## 4 申請について

- ・窓口：日高町役場 2階 総務課 TEL：0738-63-2051
- ・締切：令和7年1月31日(※予算に達した場合は締め切ります)。
- ・必要品：①本人確認書類 ②各種手帳